

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103010		
法人名	社会福祉法人 高佳会		
事業所名	長森いきいき倶楽部		
所在地	岐阜市前一色西町4-6		
自己評価作成日	令和2年12月7日	評価結果市町村受理日	令和4年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170103010-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170103010-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年12月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は、間接照明や信楽焼きの浴槽などにより、落ち着けるような雰囲気作りをしています。居室内は利用者様それぞれのお好みや身体状況に合わせ、ご家庭で使い慣れた家具をお持ちいただいております。サービスは、竹内式認知症ケアを日常のケアの中で実践しており、利用者様にご満足頂ける様日々努めております。個別ケアを心掛け、ゲスト様・ご家族様の意思の尊重するように日々のサービス提供をしております。また、ITC化を取り入れ、見守りカメラ導入によりゲスト様の安全確保。職員の勤務状況の負担軽減をしています。タブレット導入により、記録時間の軽減・紙媒体の削減にも取り組んでおります。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者を「ゲスト」と捉え、「ゲストに満足と笑顔を 地域に安心と輝きを」を理念とし、利用者本位の支援の実践に努めている。利用者や家族の意向を取り入れた介護計画書は、サービス内容が具体的に示されており、家族にも分かりやすい。職員は、毎日のモニタリングで、利用者がやりたい事や出来ることの支援を継続している。新型コロナ感染予防の為、外出を自粛しているが、下肢運動や指先運動、体操等を積極的に取り入れ、機能低下予防に努めている。職員は、常に利用者一人ひとりに寄り添い、ケアの統一を図りながら本人本位の支援に努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、管理者、職員の共同の理念とし、朝礼にて復唱している。ゲスト様・ご家族・職員の申し送りを日々行っている。	理念を休憩室や各ユニットに掲示し、全職員に周知している。管理者と職員は、「利用者がしたいこと」に気付いたその時に、その場で動くことを心がけている。利用者が満足感を持って毎日を暮らせるよう、常に「その人」に寄り添う支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は出勤時や退勤時、ご近所の方とすれ違う時には挨拶をかわしている。コロナ感染予防により地域交流は少ない。専門学校の施設研修が増え外部との、交流機会が増えた。(岐阜衛生専門学校・東海学園)	自治会に加入しているが、昨年同様、コロナ禍においての地域交流は自粛している。月に一度の周辺のゴミ拾いは利用者職員で継続している。また、感染予防対策を行いながら施設研修を実施し、専門学校生の受け入れを行っている。	感染予防のため、地域交流を自粛している。収束後には、地域交流やイベントへの積極的な参加等、利用者が地域と繋がりながら、今後も暮らし続けられる取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	防災訓練の実施。コミュニティを利用し活動の様子を見学している。地域包括ケアシステムの一環として育成に参加している。地区の清掃活動への参加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にご利用者様ご本人やご家族様が参加されている。コロナ感染予防のため今年度は、会議の開催はしていない。	昨年同様、新型コロナ感染防止のため書面会議としていたが、12月から地域包括支援センター職員や民生委員、地域のブロック長など、外部関係者を交えて開催し、防災訓練やBCPについて意見交換しながら、今後の運営について話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を中心に、事業で行われた実績等常に報告している。市役所の職員は不参加が多い。コロナ対策にてメールでの情報交換が主となっている。	行政とは運営推進会議の議事録を持参する時に、新型コロナ感染症対策についての情報を得たり、オンラインによるBCP研修に参加するなど、連携を図っている。地域包括支援センター職員とは、施設見学の紹介や市の認知症高齢者見守り事業と一緒に取り組むなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ご利用者様の動きに制限を設ける事は認知症の進行に繋がる事を認識し、家庭的な環境の中で見守りが出来ている。中庭、南庭には、センサーをが設置されているため、自由な行動に対し、対応出来ている。	毎月のケアカンファレンス会議の中で、身体拘束防止について話し合い、拘束にあたる行為や弊害について学んでいる。会議に参加できない職員には、議事録にて内容を共有している。常に、利用者に対するきめ細かい対応を心掛けており、拘束ゼロの支援を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	安全を確認しつつ、自由な暮らしを支援する工夫をしている。研修会に参加し虐待防止を学び、言葉かけにも職員間で注意を図っている。		

岐阜県 長森いきいき倶楽部

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	安全を確認しつつ、自由な暮らしを支援する工夫をしている。権利擁護については、管理者が対応しているが、初期的な窓口の相談は、担当職員が主として接している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時、契約書と重要事項説明書に沿って十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、担当者・リーダー～ご家族へ定期連絡を行い、ご家族との相談をおこなっている。計画書の作成に役立っている。面会時は、ご家族様からのご意見、ご要望を聞き、また、意見箱を設置し苦情を頂いた際には、都度ミーティングを行い、改善点を書面化し、周知、実施している。	毎月、利用者の写真やコメント、日常の様子、近況報告を記載し家族に送付している。敬老会やクリスマス会などの行事を実施した月は、行事実施報告書も併せて送付している。また、月に1度はリーダーや担当職員が家族に電話をかけ、利用者の様子を伝えたり、意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議、カンファレンス会議、又、必要に応じ、リーダー会議、全体会議を設け意見交換をしている。随時、意見、報告や提案できるようにしている。連絡書の発行。朝礼での申し送り等、常に情報の共有・意見交換が出来る体制になっている。	管理者は普段から現場に入り、職員から相談を受けたり、半年に1度の個別面談でも相談事や要望等を聞いている。また、外国人雇用も行っており、課題が見つかった際には状況を把握し、適切な対応を行いながら、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談の時間を作り、適切なアドバイス・助言随時行い、相談をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	朝礼や日々の申し送りで各自、その日に連絡、報告し、迅速に解決している。研修会へも、必要性、要望があれば出向している。法人が率先して研修をおこなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携の一環として会議・講習会の参加を行っている。また地域ケアとして、他施設への紹介もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、今までの生活の様子・ご家族からの情報を基に職員間で計画を縦利用時に不安とならない・戸惑いのない環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・ケアマネージャー・リーダーがアセスメントを実施し、ご家族様より要望を伺い安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設入居にあたり、何を希望しどのような事を期待されているのか、心配・不安は何か、見極めれるように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や食事・掃除など日常生活、特に家事を中心に「共に過ごして助け合う」事を重要としている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と常に連絡を取り合い外出(食事・喫茶店・買い物・墓参り)外泊等、ご本人様とご家族様の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	喫茶店へ行くことが習慣だった方はご家族と近隣の喫茶店へ行き、庭いじりが趣味だった方は庭にて草花を育ててくださるなど、今までの生活を維持できるよう支援している。	コロナ禍にあっても、感染予防対策と時間制限をした上で、家族との面会を実施している。昔からの馴染みの美容院を希望する場合は家族が対応し、毎月の理・美容師の訪問も継続している。家族への年賀状や暑中見舞いを利用者と一緒には書き、関係継続に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度の違うご利用者様が出来る事をお互いに助け合えること。介護度が違う事からトラブルが起きないように、また、孤立される事のないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設見学のみの方・入居に至らなかった方へも情報の提案を行って、他事業所利用時にもこまめにご提供している。老健等に移られたゲスト様から、再度申し込みや、退居後ご家族様から相談がありましたら、対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフ全員が一人ひとりの思いや希望について関心を持ち、情報を共有している。入浴時間や食事場所等、ご本人様と相談を行いケアにつなげている。サービス担当者会議にもご本人様が参加し、思いをお話して頂いている。	職員は、入浴や就寝時の個別支援の際に、利用者の思いや希望をさり気なく聞いている。意思疎通が難しい場合でも、表情や身振りから思いを汲み取っている。それらを職員間で共有し、本人本位の支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅で馴染みとされていた家具や布団を持参して頂き、在宅での生活状況との変化を少なくして頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルを計り一人ひとりの状況を把握している。入浴時にはプライバシーを守りつつ会話しながら身体の皮膚の状態を観察している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族来館時等の要望やゲストの気持を毎月のサービス担当者会議や計画作成に活かしている。またモニタリングを行い、新たな計画へ展開できるよう努めている。	介護計画は、介護記録や毎日のモニタリング表等を参考に、職員、介護支援専門員、本人・家族の意見も踏まえながら作成している。口腔体操や下肢運動等、具体的な支援も計画に盛り込んでいる。利用者が役割を持って、日々の暮らしを継続できるよう支援し、状態の変化時には、柔軟に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には、ゲスト様の様子や過ごし方を記録して、身近に支えるスタッフがわかる事実や気づきを記録に残している。毎月担当職員がモニタリング記録して介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ゲスト様やご家族様の要望にあわせて歯科往診やマッサージの手配をいたしております。主治医へゲスト様体調変化が見られた場合情報を送り対応の相談指示を仰ぎ対応している。		

岐阜県 長森いきいき倶楽部

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパーやコンビニ、ドライブに出かけたり、コミュニティセンターを活用している。コロナ対策にて自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の生活の様子を記録し、往診日の事前に連絡している。ご家族様の希望で、ご家族様がお連れして、かかりつけ医の受診をして頂いて降ります	契約時に、かかりつけ医について説明している。ほとんどの利用者が、協力医を選択している。協力医は月2回の往診があり、希望する人には歯科医の往診や訪問看護師による個別ケアを受けることができる。24時間の医療連携体制があり、緊急時にも適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ゲスト様のバイタルと状態の把握によりドクターに報告し適切な看護を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携をしているはしもと内科の紹介の病院に受け入れて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より終末期の考え方を理解し、ゲスト様・ご家族様と共有している。ADLの低下が見られ始める毎に御家族と相談し、理解を得ながら、提携医・訪問看護師との連携をしてターミナルケアを行う。ユニット内でも研修を行う。	契約時に、終末期の支援や看取りについての指針を提示し説明している。本人・家族の希望も聞きながら、同意を得ている。状態変化があった際には、医師を含めて、家族、関係者で話し合いながら、方針を共有している。利用者が家族の見守りの中で、穏やかな時間を過ごせるよう、職員は看取り介護について学びを重ねながら支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを元に、全体会議にて新人スタッフへ周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施、災害時に備えている。非常時の食料や飲料水は備蓄しており、定期的に確認。運営推進会同時開催時には地域の代表者に参加いただく。災害時連絡先には地域にも自動で入るよう協力を得ている。	定期的に防災訓練を実施している。実際に車椅子での階段移動を行ったが、課題が見つかった為、ソフト担架の購入を検討している。備蓄品の点検も定期的に行い、ペットボトルの水は施設内に分散して配置し、災害時に備えている。	防災訓練の実施後、多くの課題が見つかった。近年、様々な災害が起こっていることを踏まえ、BCP策定が急務と思われる。現段階では策定途中であることから、今後、リスクの洗い出し、優先順位等、出来る事から取り組まれる事を期待したい。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の既往歴を把握し、言葉かけを大切にしている。誇りやプライバシーについても尊厳を持った接し方に心掛けている。	入室時にはノックをすることや、入浴やトイレ介助の際には羞恥心に配慮するなど、基本的接遇を心がけ、利用者の尊厳や誇りを損ねない支援に努めている。不適切ケアのチェックリストで、日々の支援を振り返り、職員間で統一したケアに努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	問いかけや疑問形で声掛けをしている。表情や動きから思いを察し、自己決定ができるよう働きかけている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の要望をお聞きし、予定を一緒に立てている。管理者やケアマネは定期的に現場へ入り、ゲスト様が望んでいる支援が出来るかリーダーと共に考えている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度美容室の来館があり、要望に応じてカット・カラー・パーマを行う。洋服は要望を聞き選んでいただく。アクセサリやスカーフを用い楽しませている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みに合った食事が出来るようメニューの確認、準備、食事、後方付け等と一緒にやっている。行事や祭日にはおめでたい一品を添えている。お誕生日には食べたい物をお出している。	食事は、職員が交代で調理し提供している。利用者も野菜の皮むきや食器洗い等、出来る事を積極的に手伝っている。献立表は利用者が手書きし、誰もが見える場所に掲示している。お正月は、お節料理で新年を祝い、おはぎや桜餅などのおやつ作りも、利用者の楽しみとなっている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1日1500～1800cc 野菜を多くしたバランスの取れたメニューを作成している。たんぱく質を重視し、血液検査の結果を元に思索している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。ご本人様に合った介助を行っている。	

岐阜県 長森いきいき倶楽部

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表などから排泄パターンを読みとり、排泄管理を行う。前もっての声かけや誘導で日中は布パンツを使用する方が増している。夜間も声かけや誘導で紙パンツから布パンツに移行している。	昼夜とも、トイレでの排泄が習慣となるよう、利用者に合わせた声掛けや誘導で排泄の自立を支援している。入居後、布パンツとパッドに変更して支援を継続したことで失敗が減り、夜も布パンツで過ごせるようになった利用者もある。夜間は、利用者の状態に合った排泄用品を選択できるよう、職員間で話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	10時にヨーグルトの提供を行っている。1日1500ccの水分補給と、繊維質が多いといわれているバナナを提供。散歩やリハビリ体操で自然排便になるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	朝から夕方までお好きな時間に入って頂けるようにしている。	遠赤外線効果のある信楽焼きの浴槽で、週2回の入浴を支援している。気の合う人同士で一緒に入浴する利用者もある。同性介助の希望にも応じ、重度化した場合は、複数の職員で介助するなど、状態に合わせて支援している。季節の柚子湯や入浴剤の利用で、入浴を楽しめる工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝はご本人様のペースに合わせ支援している。日中は楽しく穏やかに過ごして頂き、夜間は安んじて良民されるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助は介助者が間違いの内容日付け、名前をお呼びして服用まで見届け確認印を押している。取り出し表を作り、責任をもって持ち出した事に印で示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物・園芸・音楽等、利用者の希望の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染予防のため外出行為は控えている。	新型コロナ感染予防のため、外出を自粛しているが、事業所周辺の散歩、庭やベランダでの外気浴等で、気分転換を図っている。また、下肢機能の低下を防ぐためセラバンドを使った運動や体操等を取り入れている。外出の代替え支援として、事業所が用意した浴衣を着て盆踊りを行うなど、楽しみを増やしている。	

岐阜県 長森いきいき倶楽部

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ゲストの金銭については、入居時、御家族に説明し、同意書を取得した上で管理している。外出時にはゲストそれぞれの希望に沿った買い物をし、自身でお金を払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望されれば事務所にて電話をかけて頂いている。手紙やハガキのやりとりも行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先や見栄えのする所に季節がわかる、共同作の貼り絵を飾っている。生花教室の月1回実施や展示物で季節感を取り入れている。中庭は季節を楽しめる花を植える等、整備し、居心地のよい空間となるよう、心がけている。	中庭からの日差しがリビングに届き、明るい共用空間である。感染予防対策を徹底し、定期的な換気も行っている。壁には、季節の共同作品が飾られている。入居前からの利用者の習慣を大切に、ユニットごとに新聞を購入しており、利用者は、好きな場所で新聞や本を読むことができる。対面式キッチンから、調理の匂いが漂い、家庭的で生活感のある環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・居間で自由に過ごせるよう支援を行っている。ゲスト同士がお互いの居室で談笑したり、居間の一人掛けソファで新聞を読み、くつろいでいる姿が日常的に見られる。和室では正座やあぐらをかいて過ごされている様子がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には家族へ依頼し、本人様の馴染みの物を設置していただき、居心地のいい環境作りに努めている。	居室は和室と洋室があり、洗面台やクローゼットが備え付けられている。馴染みの物を持ち込むことができ、掃除は職員と利用者が一緒に行うことで清潔が保たれ、整理整頓もされている。全室床暖房となっており、利用者は空調管理の行き届いた居室で、居心地よく暮らすことができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所にはわかりやすく掲示し、筆筒などは整理しやすいように引き出し毎に名前をつけるなどして、ゲストの方ができるだけ自立した生活を送れるよう支援している。		